

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 別海町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積		63,300				63,300
経営耕地面積		60,480	159	1	57,949	60,481
遊休農地面積					6.3	6.3
農地台帳面積		68,525			68,525	68,525

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	761
自給的農家数	6
販売農家数	755
主業農家数	707
準主業農家数	14
副業的農家数	34

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,133
女性	928
40代以下	918

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	683
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	7
農業参入法人	8
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	27	27
認定農業者	—	20
認定農業者に準ずる者	—	6
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	63,300ha	64,657ha	102.1%
課 題	農業者の高齢化と後継者不足が進み、耕作者の確保が課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
69,036ha	66,358ha	2,242ha	96.1%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農協等関係機関と農地流動化に関する協議の場を設け、互いに情報交換を行い、情報共有することで、あっせん等による農地の権利移動の中で、新規就農を含む地域の担い手への農地の集積を図る。
活動実績	農協等関係機関と農地流動化に関する協議を行い、利用権設定促進事業などの農業経営基盤強化促進事業、農地売買等事業などを積極的に推進した。 (基盤強化促進事業 107件 1,506ha、農地売買等事業 37件 736ha)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	各種農地流動化対策事業を活用することで、担い手に農地を集約することにつながった。
活動に対する評価	離農等による農地の権利移動を行う中で、おおむね担い手に集約されており、適切な活動であった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	4 経営体	1 経営体	2 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	253.17 ha	135.10 ha	206.70 ha
課題	農業従事者の減少により経営規模縮小や離農を検討している農業者が見込まれることから、新規参入者の状況に応じた集約化を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
2 経営体	3 経営体	150%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
120 ha	251.1 ha	209.3%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	11月に町や農協等関係機関と農地流動化に関する協議の場を設け、互いに情報交換を行い、あっせん等により新規就農を含む地域の担い手への農地の権利設定等を図る。
活動実績	農業者等との意見交換会を開催し、関係機関と情報の共有を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大対策で実施できなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入目標、参入目標面積とも、目標を達成することができたが、今後も関係機関との情報共有を継続して行い、目標設定を定めていく必要がある。
活動に対する評価	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で会議等の開催が困難であったが、今後も同様の状況が続くと思われるため対策を講じた開催方法等の検討が必要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 63,306.3 ha	遊休農地面積(B) 6.3 ha	割合(B/A×100) 0.01%
課 題	農地所有者の意向と近隣営農者の意向との差異		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
6.3 ha	0.0 ha	0.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	27人	8月～11月	11月～12月
農地の利用状況調査		8月～10月にかけて、農用地利用状況調査のための資料収集や確認等の準備を始め、10月下旬から11月上旬に各地区推進委員会(4地区)毎に事務局も同行し農地の利用状況調査を実施する。		
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月		
その他の活動				
活動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		27人	8～10月	10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	10月
	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
	調査数: 3筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
調査面積: 6.3ha		調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動		日常活動時に農地の利用状況を注視するとともに、各種権利設定を確実に行うことで、遊休農地の発生防止に努めた。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の発生防止に向けての目標設定であり、適切であった。
活動に対する評価	離農が進み、多くの農地の遊休化が懸念されてきている中で、最小限の発生面積であり適切な活動であった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	63, 300 ha	0 ha
課 題	日常の農業委員会活動を通して違反転用の未然防止に努めるとともに、一時転用申請の事案については、従前同様、転用前および事後の現地確認を必ず行うこととする。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	日頃より農地の状況把握に努め、違反転用の未然防止を図る。
活動実績	特段、違反転用防止のための活動は設定しなかったが、日常の農業委員会活動を通じて農地の状況把握に努め、各調査実施の際に違反転用の状況把握を図った。
活動に対する評価	違反転用は発生しておらず、適切であった。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 98件、うち許可 98件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請関係書類の確認、許可要件の審査確認、現地調査					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	議案書の事前送付 事務局職員の議案説明及び地域農業委員の補足説明後、全体審議					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		98 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
審議結果等の公表	実施状況	会議録及び議事録を町のホームページに掲載					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20 日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 44 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請関係書類の確認、許可要件の審査確認、現地調査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局職員の議案説明及び地域農業委員の補足説明後、全体審議			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	会議録及び議事録を町のホームページに掲載			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	155 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	163 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	1 法人
	提出しなかった理由	法的義務の認識不足
	対応方針	今後、法6条第1項に基づく報告義務及び法第68条第1項に基づく罰則について説明し、報告を求める。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	89 件 公表時期 令和 4 年 1 月
		情報の提供方法:ホームページによる公開	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	229 件 取りまとめ時期 令和 4 年 3 月
		情報の提供方法:あっせん、利用調整における参考資料として、農業委員や各農協へ提供。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	68, 525 ha
		データ更新:随時及び、令和4年4月に突合実施	
		公表:平成28年9月	
	是正措置		

※その他の事務

上記 IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

- HPに公表している その他の方で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

- HPに公表している その他の方で公表している

--